

北部土木事務所 事業概要

2026



明日につなぐ × ミヤギの未来
宮城県土木部

(主) 鹿島台高清水線 牛飼道路改良事業
遠田郡美里町北浦地内

令和8年4月
宮城県北部土木事務所

目 次

1	北部土木事務所管内の概要	1
2	北部土木事務所所管施設の概要	2
3	北部土木事務所の目標・運営方針	3
4	主要事業及び取組について	4
	<u>(1) 安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化</u>	
①	大雨により被災した施設の早期復旧（災害復旧事業）	
	・令和7年3月の融雪による被災箇所の早期復旧（復旧状況）	
	・令和7年5月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）	
	・名蓋川河川災害助成事業	5
②	「見える川づくり計画(2021)」による治水対策の推進	6
	・渋井川大規模特定河川事業（水門及び排水機場整備）	
	・田尻川河川改修事業（佐賀川工区）	7
	・出来川河川改修事業	
	・堆積土砂撤去、支障木伐採、堤防補強	8
	<u>(2) 生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進</u>	9
①	地域の発展を支える生活・産業基盤の確立に向けた道路整備の推進	
	・都市計画道路 稲葉小泉線 街路事業	
②	圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進	
	・国道457号 矢木道路改良事業	
	・一般県道 涌谷田尻線 大沢道路改良事業	10
	・主要地方道 河南築館線 太田道路改良事業	
③	安全で快適な通行を確保する歩道施設の整備	11
	・主要地方道 石巻鹿島台色麻線 小島交通安全施設整備事業	
	<u>(3) 既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進</u>	12
①	橋梁耐震化等による機能強化及び機能保全の推進	
②	道路及び河川等の計画的な維持管理の推進	13
③	地域等との連携による維持管理	14
	<u>(4) その他の取組</u>	15
①	建築確認等について	
②	道路、河川等の適正な使用について	
③	建設業の許可について	16
④	お問い合わせ先について	

1 北部土木事務所管内の概要

県北部の中央に位置する当管内は、山形・秋田の両県及び栗原市、登米市、石巻市、東松島市、宮城郡、黒川郡と境界を接し、**大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町**の1市4町で構成され、管内人口は約18万人(令和8年3月現在)と県全体の8.1%、面積は約1,524km²で県土の20.9%を占めています。

地勢について、西部は急峻な奥羽山脈が連なり、東部は平野や丘陵地が広がっており、奥羽山脈を水源に江合川や鳴瀬川等多くの河川が流れ、「**大崎耕土**」と呼ばれる県内屈指の穀倉地帯を形成しています。なお、これまで農業振興を支えてきた「『大崎耕土』の巧みな水管理による水田農業システム」が、平成29年12月「**世界農業遺産**」に認定されています。

高速交通体系では、**JR東北新幹線**と**東北縦貫自動車道**が管内中央部を南北に走り、道路交通網では、国道4号ほか5路線の国道が縦横に幹線道路網を形成しており、さらに、幹線道路を補完する県道等がネットワークを形成しています。

北西部の山地部は「**栗駒国定公園**」に含まれ、火山性地形の鬼首カルデラが見られるなど自然環境に恵まれ、東北有数の保養地である鳴子温泉郷などとともに四季を通じて観光客で賑わっています。また、自然環境に恵まれた地域特性と高速交通体系を活用し、産業集積及び拠点都市としての整備や、地域の観光資源を活用した広域観光圏の形成を目指しています。

当事務所では、**大崎地域における生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路網の整備、安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化**など、地域の持続的な発展に寄与する社会資本整備を着実に推進しております。



2 北部土木事務所所管施設の概要

【管内の道路現況】

管内1市4町の国道（国管理を除く）及び県道の合計約474kmについて、道路整備と管理を

令和7年3月31日現在

道路種別	路線数	延長 (km)	改良 (延長・改良率) (Km・%)		舗装(延長・舗装率) (Km・%)	
国道 (宮城県管理)	4	116.2	115.4	99.3	116.2	100.0
県道	47	357.6	325.1	90.9	354.0	99.0
主要地方道	13	137.2	128.9	94.0	135.8	99.0
一般県道	34	220.4	196.2	89.0	218.2	99.0
合 計	51	473.8	440.5	93.0	470.2	99.3

「令和7年度 みやぎの道路」から

【管内の河川現況】

鳴瀬川や江合川等の一級河川70河川、約465kmと、高城川や定川等の二級河川7河川、延長約26kmの合計77河川、延長約491kmについて、河川施設の整備と管理を行っています。

令和8年4月1日 現在

区分	水系	指定区間		直轄区間		管内計	
		河川数	延長(m)	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)
一級	北上川	36	211,295	3*	44,500	37	255,795
	鳴瀬川	34	253,615	4*	46,400	35	300,015
二級	高城川(鶴田川)、定川	7	25,700	—	—	7	25,700
合 計		77	490,610	7*	90,900	79	581,510

※印：北上川水系で3河川の内、2河川は指定区間と重複
鳴瀬川水系の4河川の内、3河川は指定区間と重複

【管内の砂防現況】

管内には、県内で初めて明治30年に指定された砂防指定地のほか、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域が指定されており、各々の区域において、施設整備や管理を行っています。

砂防指定地

令和8年4月1日現在

水系		指定溪流数	砂防指定地面積(ha)
一級河川	北上川	187	1,722.53
	鳴瀬川	100	989.86
計		287	2,712.39

地すべり防止区域

令和8年4月1日現在

急傾斜地崩壊危険区域

令和8年4月1日現在

水系	市町	指定地数	防止面積(ha)			市町	指定区域数	指定面積(ha)
			耕地	林地	合計			
鳴瀬川	加美町	3	14.70	58.10	72.80	大崎市	38	40.044
北上川	大崎市	4	19.58	118.56	138.14	涌谷町	4	9.464
その他水系	大崎市	1	10.60	0.80	11.40	美里町	3	3.105
計		8	44.88	177.46	222.34	計	45	52.613

土砂災害警戒区域等指定済み箇所

令和8年4月1日現在

土石流		急傾斜地		地滑り		計	
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
361	292	450	437	29	0	840	729

3 北部土木事務所の目標・運営方針

■事業方針

○ **大崎地域の持続可能な発展に寄与する、生活・産業基盤の整備促進及び安全・安心な暮らしを支える社会資本整備を着実に推進する。**

■目標

- ・ **安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化**
- ・ **生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進**
- ・ **既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進**

<主要事業及び取組について>

(1) 安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化

- ① 大雨により被災した施設の早期復旧（災害復旧事業）
 - ・ 令和7年3月の融雪による被災箇所の早期復旧（復旧状況）
 - ・ 令和7年5月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）
 - ・ 名蓋川河川災害助成事業
- ② 「見える川づくり計画（2021）」による治水対策の推進
 - ・ 渋井川大規模特定河川事業（水門及び排水機場整備）
 - ・ 田尻川河川改修事業（佐賀川工区）
 - ・ 出来川河川改修事業
 - ・ 堆積土砂撤去、支障木伐採、堤防補強

(2) 生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進

- ① 地域の発展を支える生活・産業基盤の確立に向けた道路整備の推進
 - ・ 都市計画道路 稲葉小泉線 街路事業
- ② 圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進
 - ・ 国道457号 矢木道路改良事業
 - ・ 一般県道 涌谷田尻線 大沢道路改良事業
 - ・ 主要地方道 河南築館線 太田道路改良事業
- ③ 安全で快適な通行を確保する歩道施設の整備
 - ・ 主要地方道 石巻鹿島台色麻線 小島交通安全施設整備事業

(3) 既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進

- ① 橋梁耐震化等による機能強化及び機能保全の推進
 - ・ 橋梁耐震化、橋梁長寿命化
- ② 道路及び河川等の計画的な維持管理の推進
 - ・ 安全な道路交通を維持するための舗装補修、側溝修繕等
 - ・ 河川施設を維持、保全するための堤防除草、護岸補修等

4 主要事業及び取組について

(1)安全・安心な暮らしを支える治水対策の推進と防災力の強化

① 大雨等により被災した施設の早期復旧（災害復旧事業）

○ 令和7年3月の融雪による被災箇所の早期復旧（復旧状況）

令和7年3月の融雪により、国道108号 大崎市鳴子温泉鬼首字軍沢岳地内において道路法面が崩壊する被害が生じました。令和7年7月に復旧工事に着手し、令和8年1月から3月までの冬期間は積雪の影響により工事を一時中止していましたが、4月に工事を再開し、早期の復旧完了を目指し工事を進めています。

【着工前】



被災直後（R7.4.14時点）

【復旧状況】



施工中（R7.12.2時点）

復旧状況(大崎市鳴子温泉鬼首字軍沢岳地内)

○ 令和7年5月の大雨による被災箇所の早期復旧（復旧状況）

令和7年5月31日から6月1日にかけて、低気圧に向かって湿った空気が流れ込んだ影響により、宮城県の広い範囲で大雨となり、県内北部を中心に大雨・洪水警報が発表されました。加美町の中新田観測局で最大24時間雨量141.0ミリ、大崎市伊賀観測局で最大1時間雨量24.0ミリを観測しました。この大雨により、大崎市岩出山の吉野川や、加美郡加美町の多田川など6河川7箇所では河川の法崩れ等が発生したため、災害復旧事業による工事を進めています。（うち、2河川2箇所は令和7年度に完了済み。）

完成状況

令和8年3月末現在

工種	査定決定件数	令和7年度末完成	令和8年度完成予定
河川	7	2	5

【着工前】

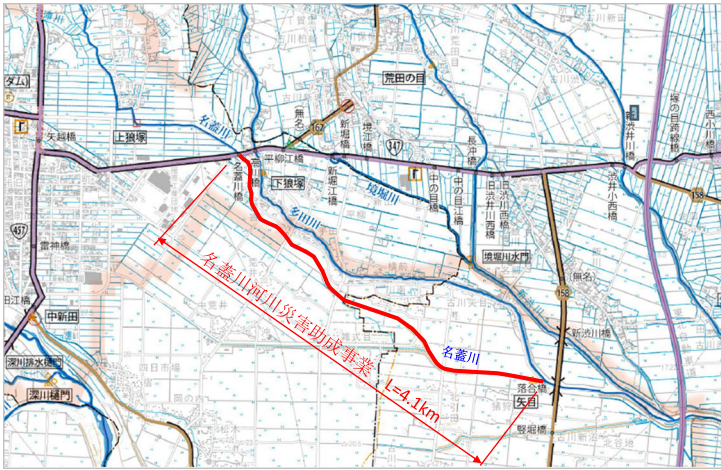


【復旧状況】



吉野川の復旧状況(大崎市岩出山字上真山地内)

○ 名蓋川河川災害助成事業 大崎市古川矢目地内～加美町下狼塚田中地内



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

名蓋川は、平成27年の関東・東北豪雨及び平成元年の東日本台風、そして令和4年の7月豪雨により破堤し、矢目地区を中心に大規模な浸水被害を受けました。このため、これまで進めてきた堤防補強の内容を見直し、**抜本的な対策を図るため、災害助成事業の採択を受け、多田川合流点から国道347号まで延長4.1kmを整備します。**

今年度は、引き続き、築堤護岸工事、橋梁工事の実施に加え、農業用施設の復旧工事を実施します。

<全体事業概要>

- 事業内容 築堤護岸（左右岸）L=4.1km
- 事業期間 令和5年度～令和8年度（予定）

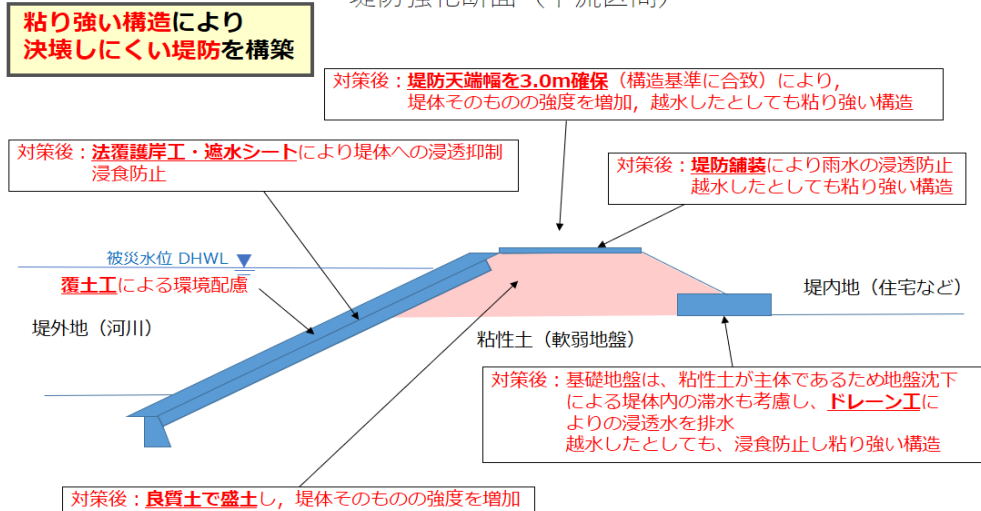
<令和8年度>

- ・築堤護岸工事 一式
- ・農業用施設復旧工事 一式
- ・橋梁工事 一式

<令和4年7月豪雨 浸水の状況（航空写真）>



堤防強化断面（下流区間）



②「見える川づくり計画(2021)」による治水対策の推進

○ 渋井川大規模特定河川事業（水門及び排水機場整備） 大崎市古川西荒井地内



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

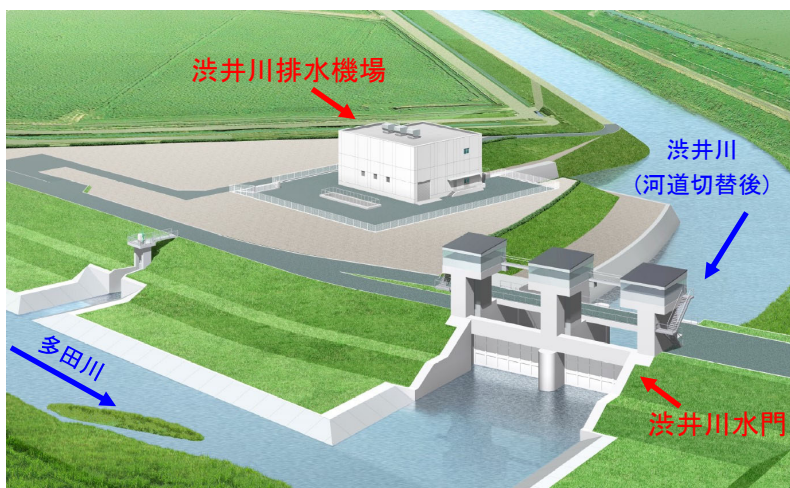
平成27年9月の関東・東北豪雨及び令和元年10月の東日本台風により渋井川が破堤し、西荒井地区を中心に大規模な洪水被害が発生するなど甚大な被害を受けました。このため、多田川との合流点において、**水門及び排水機場を整備**し、多田川からの背水の影響による洪水被害の防止を図ります。

昨年度は水門の暫定供用を開始し、今年度は、引き続き、排水機場の整備を進めます。

<全体事業概要>

- 事業内容 渋井川水門 1基※完了
渋井川排水機場 1基
 - 事業期間 令和元年度～令和8年度（予定）
- <令和8年度>
- ・排水機場下部工、設備、建屋 一式

イメージパース



水門工事現況写真

令和8年3月 撮影

○ 田尻川河川改修事業（佐賀川工区） 大崎市田尻大沢地内

田尻川の支川である百々川、佐賀川では、洪水時に田尻川の背水の影響を受け、頻繁に浸水被害が発生してきたことから、これまで、被害の低減に向けて、百々川の合流点に「百々川樋門・排水機場」を整備し、佐賀川の合流点に「佐賀川水門」を整備しました。

令和5年度からは、田尻大沢道路改良事業と佐賀川河川改修事業を一体的に進めており、引き続き、**浸水被害の軽減**に向けた整備を進めます。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

<全体事業概要>

- 事業延長 百々川 L=2,800m
佐賀川 L=1,475m
- 事業内容 百々川 樋門、排水機場 一式
佐賀川 水門、河道掘削 一式
- 事業開始 平成15年度～

<令和8年度>

- 【佐賀川工区】
橋梁詳細設計・用地測量



佐賀川水門

令和3年9月供用

○ 出来川河川改修事業 遠田郡涌谷町・美里町

江合川の支川である出来川は、洪水時に江合川の背水の影響を受け、水位の高い状態が長時間継続することから、越水や漏水等の被害が度々生じてきました。令和4年7月の大雨では、涌谷町名鱈地区で破堤したほか、涌谷町渋江地区において越水し、大規模な浸水被害が発生しました。

このため、令和5年度に災害復旧工事を実施し再度災害の防止を図るとともに、以降、築堤工事等を進めており、今年度も引き続き河川改修事業を推進し、**治水安全度の向上**を図ります。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

×: 令和4年7月豪雨破堤箇所 ○: 越水箇所

<全体事業概要>

- 事業延長 L=8,000m
- 事業内容
 - ・築堤工 V=253,200m³
 - ・河道掘削 V=253,200m³
 - ・道路橋 4橋
- 事業開始 昭和63年度～

<令和8年度>

- 築堤工事・栗島橋外予備設計



令和6年6月

○ **堆積土砂撤去、支障木伐採、堤防補強**

河道内に堆積した土砂や繁茂する樹木は流水を阻害し、洪水時の浸水被害の原因となります。このため、堤防点検により把握した要対策箇所や河川阻害率が大きい箇所を「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」に位置付け、計画的に**堆積土砂撤去**や**支障木伐採**に取り組んできました。併せて、**堤防高上げ**や**腹付け盛土**による**堤防補強**を実施し、治水安全度の一層の向上に取り組んでいます。今年度も引き続き、多田川や大迫川の堆積土砂撤去、江合川などの支障木伐採、多田川の堤防補強などを実施します。

堆積土砂撤去 一級河川鳴瀬川水系多長谷川(加美郡色麻町清水地内)



着手前



令和8年3月

堆積土砂撤去 二級河川高城川水系大迫川(大崎市鹿島台地内)



着手前



令和8年3月

堤防補強 一級河川鳴瀬川水系多田川(大崎市古川矢目地内)



着手前



令和8年3月

(2)生活・産業基盤の確立と圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進

① 地域の発展を支える生活・産業基盤の確立に向けた道路整備の推進

○ 都市計画道路 稲葉小泉線 大崎市古川竹ノ内地内



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

当路線は、国道347号と国道47号を結び、(主)古川一迫線桜ノ目橋に至る都市計画道路です。当該区間は、周辺に新興住宅地や大崎市民病院、小中学校が並び、古川ICや工業団地に近く、生活や物流道路としての機能のほか、国道4号を補完することで周辺渋滞の緩和やアクセス改善、災害時における救援・支援路としての役割を担います。

<全体事業概要>

○事業延長 L=1,640m

○事業内容

・道路盛土 V=13,000m³

・舗装工 A=14,200m²

・橋梁工 1基

○事業開始 平成29年度～

<令和8年度>

○施工延長 L=1,640m

・舗装工、標識工

・(国)47号交差点改良工

② 圏域間の連携・交流拡大を支援する道路整備の推進

○ (国)457号 矢木道路改良工事 大崎市岩出山矢木地内

当路線は、岩手県一関市の国道4号との分岐点を起点に白石市に至る、生活・物流及び観光振興等に重要な役割を果たしている国道です。当該区間は、急勾配でカーブが連続していることから、**道路改良**により円滑で安全な通行を確保します。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

<全体事業概要>

○事業延長 L=700m

○事業内容

・掘削工 V=82,000m³

・法面工 A=14,000m²

・舗装工 A=5,700m²

○事業期間 平成29年度～令和8年度(予定)

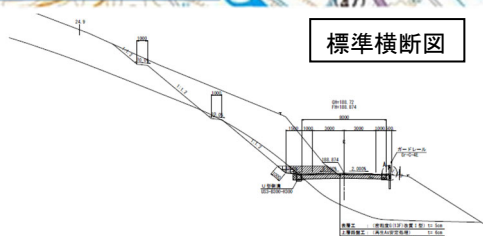
<令和8年度>

○施工延長 L=400m

・掘削工 V=2,900m³

・排水工 一式

標準横断面



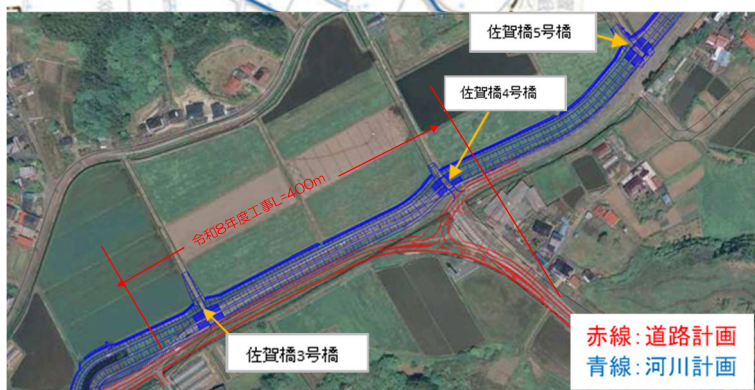
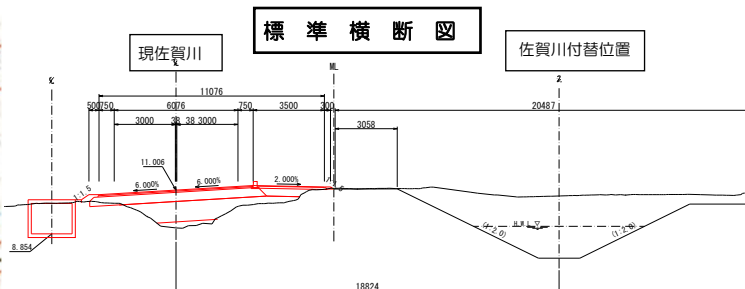
R8.1月時点

○ (一) 涌谷田尻線 大沢道路改良工事 大崎市田尻大沢地内

当路線は、涌谷町と大崎市田尻を結び、交流促進や地域連携に重要な役割を担っています。当該区間は一級河川佐賀川と並行する区間であり、令和元年東日本台風の洪水により、道路の一部が流出・冠水する被害が生じ、通行止めとなり、地域生活に影響を与えたところです。このため、**田尻川河川改修事業(佐賀川区)**と合わせて**一体的な整備**を行うことにより、地域の方々の安全で円滑な交通を確保します。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。



- <全体事業概要>
- 事業延長 L=400m
 - 事業内容
 - ・道路盛土工 V=940m³
 - ・舗装工 A=5,060m²
 - 事業期間 令和5年度～令和8年度(予定)
- <令和8年度>
- 施工延長 L=400m
 - ・舗装工 A=5,060m²
 - ・函渠工 L=76m

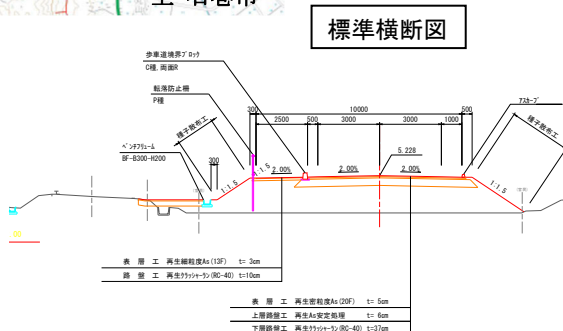
○ (主) 河南築館線 太田道路改良事業 涌谷町太田地内

当路線は、石巻市河南を起点とし、栗原市築館に至る、大崎・栗原圏域との相互交流・連携に重要な役割を担っています。当該区間は、道路未改良区間であり、幅員が狭く大型車の対面通行も困難な状況となっています。このため、**車道の二車線化と歩道の整備**を行い、快適円滑な通行と通勤・通学等の歩行者の安全を確保します。



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

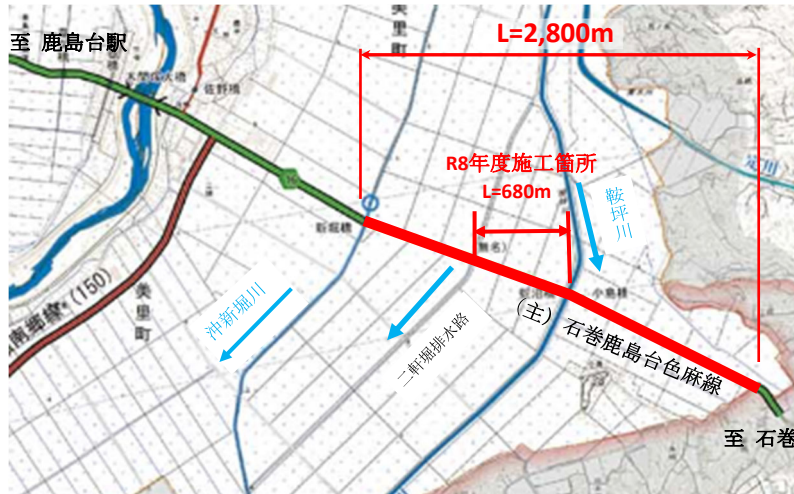
- <全体事業概要>
- 事業延長 L=1,400m
 - 事業内容
 - 土工 V=20,400m³
 - 舗装工 A=13,200m²
 - 事業開始 平成30年度～
- <令和8年度>
- 施工延長 L=200m
 - ・舗装工 一式
 - ・排水工 一式



③ 安全で快適な通行を確保する歩道施設の整備

○ (主) 石巻鹿島台色麻線 小島交通安全施設整備事業 美里町小島地内

当路線は、石巻市蛇田を起点とし、大崎市鹿島台を經由し加美郡色麻町に至る、生活・物流等に重要な役割を担っています。当該区間は、交通量が多い状況にもかかわらず、歩道が未整備で幅員も狭く、通勤・通学等の歩行者等が危険な状況で通行しているため、**歩道設置や一部車道拡幅**により、快適で安全な通行の確保を図ります。



<全体事業概要>

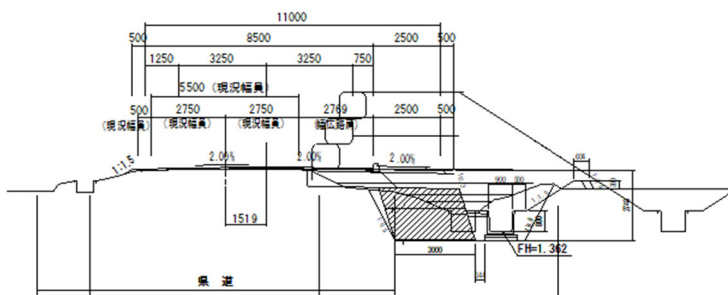
- 事業延長 L=2,800m
- 事業内容
 - ・舗装工 A=12,300m²
 - ・補強土壁工 A=12,600m²
- 事業開始 平成25年度～

<令和8年度>

- 施工延長 L=680m
 - ・舗装工 A=5,000m²
 - ・補強土壁工 A=880m²

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の電子地形図を複製して作成した北部土木事務所管内図に加筆したものである。

標準横断面図



R8. 3月時点

(3) 既存施設の機能強化と適正な維持管理の推進

当管内の道路や河川、砂防施設の管理については、定期的にパトロール等を実施し、**異常箇所の早期発見及び補修**に努めているほか、**計画的な設備等の更新及び施設機能の強化等**を図っています。

① 橋梁耐震化等による機能強化及び機能保全の推進

東日本大震災では橋梁耐震化の有効性が確認され、大規模災害時には救援・支援路の確保が不可欠であることから、緊急輸送路及び主要幹線道路等において**橋梁耐震化**を推進します。また、完成から長年経過した橋梁の老朽化対策として、長寿命化計画に基づく**補修等を実施**し、橋梁機能の維持確保を図ります。

(国)108号 八幡橋 (橋梁耐震化)



橋脚補強前



橋脚補強後

■ 橋梁耐震化事業

<全体事業概要>

第3次耐震化計画

○事業期間：令和元年度～令和12年度

○対象橋梁数：27橋

(前年度までに6橋完了：22%)

<令和8年度>

○耐震化工事 6橋

- ・八幡橋、片倉木もれび橋、久瀬大橋、大森沢そよかぜ橋、大鎚山びこ橋、新涌谷大橋

(国)108号 片倉木もれび橋(橋梁耐震化)



橋脚補強前



橋脚補強後

■ 橋梁長寿命化事業

<全体事業概要>

第4次長寿命化計画

○事業期間：令和6年度～令和15年度

○対象橋梁数：149橋

<令和8年度>

○長寿命化工事 25橋

- ・中沢橋、鳴子栈道橋 外23橋

○橋梁補修設計 5橋

- ・野田橋、梅ノ木橋、水車前橋、長泥橋、後藤江橋

(国)108号 中沢橋 (橋梁長寿命化)



支承部の腐食

(国)346号 涌谷薔薇島歩道橋 (補修)



横桁部の腐食

■ 歩道橋補修事業

<令和8年度>

○歩道橋補修 2橋

- ・涌谷薔薇島歩道橋、平渡歩道橋

② 道路及び河川等の計画的な維持管理の推進

○ 管内の国県道管理

管内の国県道51路線473.8kmについて、管理受託者（週2回）及び職員（月1回）の**パトロール**や、地域住民からの通報など、様々な方法により道路施設の状況を把握しながら、適切な管理を行っています。冬期においては、冬期閉鎖路線を除く462.9kmの**除融雪を実施**するほか**雪崩防止施設などの整備**を行い、良好な路面状況の確保に努めています。



道路パトロール状況



(国)108号 ポットホール補修状況



(国)108号 鬼首原地区(舗装補修)



道路除雪状況

また、経済活動の進展に伴う交通量の増加と車両の大型化などにより、路面にクラック（ひびわれ）などが多く発生していることから、車両通行の安全を確保するため、これらの損傷に対して**計画的な補修と臨機の局部補修**を組み合わせ、効率的な路面管理を行って参ります。

○ 管内の河川管理

管内の77河川491kmについて、管理受託者や河川巡視員のほか、職員によるパトロールを定期的に行っており、堤防等の河川管理施設や水質の異常の有無などを確認しています。また、それらの情報などに基づき、**支障木の伐採**や**堆積土砂の撤去**、**堤防の補修**や**除草**などを行い、河川の適切な管理に努めています。



支障木伐採



堆積土砂撤去



堤防除草

○ 情報の提供

宮城県では、土木部総合情報システムを運用しており、インターネットにより雨量、水位、ダム諸量などの**河川流域情報**や**道路の通行規制情報**、**土砂災害警戒情報**などを提供しています。

◇宮城県土木部総合情報システム <https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen30Servlet>

河川流域情報はスマートフォン版サイトもあります。 https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi_sp/

③ 地域等との連携による維持管理

地域の方々に、道路や河川等を身近な公共施設として関心を持っていただくため、地域と行政が連携し、維持管理など様々な取り組みを推進しています。

・道路クリーンキャンペーン

国土交通省では毎年8月を「道路ふれあい月間」と定めており、全国的に愛護活動等をはじめ道路に関する様々な行事が実施されています。当事務所では、より良い道路環境の維持を目的に、毎年8月に宮城県建設業協会大崎支部やスマイルサポーターの皆様と協働で「道路クリーンキャンペーン」を実施しています。



「道路クリーンキャンペーン」における清掃活動状況(令和7年8月)

・みやぎスマイルサポーター

道路や河川の清掃活動や緑化作業を続けてきた方々やボランティア活動に意欲のある方々に対して、支援を行っています。

◇スマイルサポーターの認定状況(令和8年4月1日現在)
スマイルロード: 52団体 スマイルリバー: 15団体

◇愛護団体について(令和8年4月1日現在)
河川愛護団体: 8団体 道路愛護団体: 5団体

◇堤防除草機械の無料貸出について

河川愛護会・みやぎスマイルリバー認定団体では、構成員の減少や高齢化等の課題を抱えている団体があります。このため、これらの団体が継続して活動できる支援策として、河川堤防の除草作業を効果的に実施できるよう、平成30年度から県が所有する除草機械を1週間単位で無料貸出する取り組みを行っています。

- ・問い合わせ先: 北部土木事務所河川砂防第一班 電話: 0229-91-0736
河川砂防第二班 電話: 0229-91-0747

(4)その他の取組

① 建築確認等について

【所管区域】栗原市・加美郡・遠田郡

- ・建築基準法に基づく建築確認、中間・完了検査制度等により、建築物の安全性の確保を図ります。

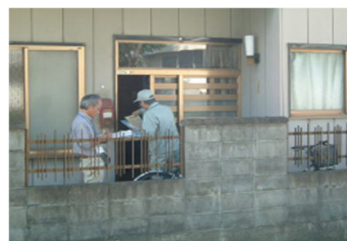
令和7年度 建築確認申請件数	建築確認	39件
	中間検査	3件
	完了検査	33件

- ・大規模地震への備えとして、建築物等の耐震性強化や危険ブロック塀の安全対策等により、地域社会の安全確保を推進します。
- ・建築基準法第12条の規定による定期報告制度や防災査察を通じ、不特定多数の人が利用する**特殊建築物の適切な維持管理や安全確保**の指導を行っています。
- ・都市計画法に基づく**開発許可制度**により、良好かつ安全な市街地の形成を図ります。
- ・**だれもが住みよい福祉のまちづくり条例**に基づく届出制度により、公益的施設のバリアフリー整備を推進します。
- ・建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律（**建設リサイクル法**）に基づく建築物、工作物の解体等の計画の届出制度により、コンクリート等建設資材の分別や再資源化を推進します。

◇ブロック塀安全対策等

平成30年度小学校スクールゾーン内ブロック塀等実態調査の結果を踏まえ、フォローアップと改善要請を行っています。スクールゾーン以外の不適格ブロック塀等も建築確認や検査等を通じて助言・指導を行い、耐震性の確保を推進します。

	経過観察・詳細調査が必要な塀	改修等が必要な塀	除却が必要な塀
平成30年度調査時点	617箇所	134箇所	29箇所
令和8年3月末時点	517箇所	68箇所	1箇所



◇建築相談窓口

建築相談窓口を設置し、**建築確認・許可、耐震診断・改修の相談受付**を随時行っています。

② 道路、河川等の適正な使用について

県が管理する道路や河川において、一定の工作物や施設を設置し、継続して使用する場合には、**道路法や河川法に基づく占用許可**が必要です。また、**砂防指定地や急傾斜地崩壊危険区域**に指定されている区域において、一定の行為を行う場合には、**知事の許可**を受ける必要があります。

屋外広告物の表示場所や種類について、自然や街並みの美しさを守るとともに、屋外広告物による事故を防止するため規制等を行っています。

令和7年度 占用許可等申請件数 (更新を含む)	道路占用	898件
	河川占用	278件
	砂防指定地内行為	20件
	急傾斜地危険区域内行為	0件
	屋外広告物	372件

③ 建設業の許可について

知事許可に該当する建設業の許可申請を受け付けています。（所管区域：大崎市、栗原市、加美郡、遠田郡）

令和7年度 建設業許可申請件数	新規	27 件
	業種追加	17 件
	更新	183 件
	許可証明書の交付	27 件

◇お知らせ

- ◇ 全ての建設業許可申請は予約制になります。（予約は先着順です）
（変更届、許可証明は予約の必要はありません）
 - ・ 予約電話 0229-91-0731（電話か来庁により受付します）
 - ・ 予約受付時間 9時～11時30分、13時30分～16時30分
- ◇ 建設業許可申請等については、下記HP内「建設業許可の手引き（令和7年2月改正版）」を御確認ください。
※宮城県土木部事業管理課HP

④ お問い合わせ先について

当事務所において取り扱う事業等への問い合わせ先は、以下のとおりです。
県管理の国県道や河川、砂防施設における工事、道路や河川等における施設等の維持や占用、建築確認等の申請の際にそれぞれ担当窓口がございますので、御確認のうえ御連絡ください。

宮城県北部土木事務所

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1-1
TEL 0229-91-0731 / FAX 0229-22-5260
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>
E-Mail : nh-dbk@pref.miyagi.lg.jp

- 庶務担当 建設業許可・所内庶務など ☎0229-91-0731
- 経理班 建設工事等の入札・契約など ☎0229-91-0767
- 用地班 事業等に伴う用地の買収及び登記、補償業務など ☎0229-91-0733
- 行政班 道路や河川等の占用許可、屋外広告物の許可事務など ☎0229-91-0732
- 道路管理班 県管理の国県道における維持管理、補修など ☎0229-91-0734
- 道路建設第1班 県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など
（大崎市東部、遠田郡） ☎0229-91-0735
- 道路建設第2班 県管理の国県道の建設事業や都市計画事業など
（大崎市西部、加美郡） ☎0229-91-0748
- 河川砂防第1班 河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など
（北上川水系、高城川水系、定川水系） ☎0229-91-0736
- 河川砂防第2班 河川改修事業や砂防施設整備及び維持管理など
（鳴瀬川水系） ☎0229-91-0747
- 建築班 建築基準法に基づく建築確認・検査や都市計画法に基づく開発許可など
☎0229-91-0737